

特集

令和元年度 第2回地区別懇談会

Q & A

11月13日(水)から18日(月)にかけ、全12地区で地区別懇談会を開催しました。

各懇談会には、常勤役員および各室・部長が2班に分かれて出席し、令和元年度の仮決算事業報告並びに支店再編及び経済センター合理化計画(案)の説明を行なった後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。

総務部門

Q. 女性総代の増加について、数値目標があるのはどのような点ですか。

A. 現在は総代600名の内、10%を女性とする目標で65名の総代がありますが、これをJA全中が示す、第四次男女共同参画基本計画を踏まえた目標である15%、90名の女性総代を目標としております。

人事部門

Q. 職員教育は重要な課題です

Q. 研修教育費は計画に対し実績が少ないと思います。役員研修よりも職員教育に費用を充てて欲しい。

A. 研修教育費の実績が少ないのは、支払時期のずれによるものです。今年度も研修教育費として計画通りの支出を予定しております。

Q. 定期人事異動により、本店管理部門から12.5%の人員を削減したとありますが、その内容について教えて欲しい。また、人員の削減による業務への支障はありませんか。

(豊平地区)

A. 本店管理部門の人員効率の向上を図り、削減した人員を支店に配置し、組合員対応を充実させました。また、削減による支障はありません。

Q. 役職定年制度の概要について説明願いたい。また、対象となる職員の処遇について説明願いたい。

(豊平地区)

A. 役職人事の円滑化と若手職員の登用による組織の活性化並びに競争力の強化を図るため、一定年齢に到達した職員が役職を離任し、後進に道を譲る制度です。役職定年となった職員は、それまでの経験や知識を勘案し、適材適所に配属します。

説明願いたい。

(豊平地区)

A. 平成26年5月の規制改革会議農業ワーキンググループの答申案で「准組合員の事業利用は、正組合員の事業利用の2分の1を越えてはならない」と明記され、政府は、検討期間中に正・准組合員の事業利用実態を調査・検討し、結論を得る事としております。

金融部門

Q. 北海道信連からの奨励金の減少により今後4億円程減るといわれていますが、系統以外での運用を検討すれば良いのではないですか。

(南地区、白石地区)

A. 農協法等で運用方法は定められており、大半は北海道信連へ預金として預けております。それ以外としては、国債、地方債、政府保証債等の運用が認められておりますが、株式運用等は認められておりません。

経営企画部門

Q. 農協改革に関して、「令和3年3月までに准組合員の利用規制の在り方について検討を加え結論を得る」としていますが、利用規制の具体的な内容について

Q. 北海道信連からの奨励金が4億円程減少するとの事ですが、段階的に減額されるのですか。

(琴似地区)

A. 令和2年度から段階的に削減され、令和2年度で約2億円、令和3年度は約3億円、令和4年度で約4億円減少します。

支店再編及び経済センター 合理化計画(案)

Q. 本当にこの計画でうまくいくのですか。5年後、10年後にまた統廃合の話が出てくるのでは
ありませんか。

(篠路地区)

A. 将来的な事を考えて、今回の統廃合を提案させていただいております。

Q. 今回の統廃合のシミュレーション等は、外部コンサルタント等に依頼しての計画ですか。

(篠路地区)

A. 北海道信連からの奨励金の削減が通知された事を受けて、内部で検討したものです。

Q. 事業実績等を考慮せず、統括店以外を一律閉鎖する事は納得しづらい。

(新琴似地区、琴似地区)

A. JAは一般企業と違い収益性のみでの判断とはならず、組合員の皆さまが農協にご協力いただける事を第一に考えております。そのような中で、各地域の組合員の皆さまにご利用いただく為には、統括支店に集約するのが最善であると考えております。また、平成10年の市内JA合併後、統括支店は改修工事や建て替え等を実施し、各種行事や会議に対応できるよう設計しており、それにより大きな投資が必要ないという合理性も考慮した上で、現在の統括支店に集約する事を考えております。

Q. 令和6年度の支店再編後のシミュレーションで、貯金の減少は見込んでいますが、貸出金は減少しないのですか。

(新琴似地区)

A. 令和6年度のシミュレーションでは貯金の減少は見込んで



篠路地区

でおりますが、貸出金は統廃合の影響は少ないと予測しております。

Q. 信用事業で収益確保しているJAが大変なのは理解できませんが、金融機関として当組合の強みは何ですか。

(新琴似地区)

A. 組合員の皆さまにご利用い

ただいている事が当組合としての強みです。JAは銀行とは違い、組合員の皆さまに安全に安心してご利用いただける組織を維持していく事、また皆さまの資産を守る事が使命であると考えております。

Q. 組合員の利便性低下についてどのような対策を行なうのですか。

(新琴似地区)

A. 涉外担当者が定期的に訪問し、組合員の皆さまの相談事に応えられる体制を構築したいと考えております。

Q. 廃止となる店舗の不便性について、どのように考えていますか。利便性を考え、ATMを残すなりスーパーやショッピングモール等にATMを設置して欲しい。

(新琴似地区、北札幌地区、厚別地区、白石地区)

A. 当JAにおける支店の配置や、ATMの重要性は認識しております。セブン銀行、ローソン

銀行、イーネット等のコンビニATMで当JAのATM稼働時間内であれば、手数料無料で入出金が可能です。また、インターネットバンキングでの振込やスマートフォンで家賃の入金状況など取引の履歴が確認できますので、これらのご利用もご検討ください。



新琴似地区

Q・合理化に伴い、職員数が減少計画となっております。職員の質が問われてくると思います。が、今後の職員教育について聞かせて欲しい。

(北札幌地区)

A・今年度の新入職員の採用はありませんでしたが、来年度以降は新入職員の採用を考えております。新採用となる男性職員は、最初は経済部門へ配属し、農業関係の知識を得てから他の部門への配置換えを行ない、職場配置サイクルの中で職員教育を行なってまいりたいと考えております。また、現在の職員年齢構成上の問題もあり、職員の意欲向上も含め役職定年制度の導入も行なってまいります。その中でも職員教育を行なってまいりたいと考えております。

Q・閉店する支店の跡利用はどのように考えているのですか。売却するのですか。

(手稲地区、琴似地区、中央地区)

A・賃借している菊水元町支店、発寒支店、川沿支店はオー

ナーに配慮しながら返却します。自己所有物件である月寒支店、川下支店、屯田支店は、今後賃貸したいと考えております。なお、丘珠支店は本店経済部として使用します。

Q・固定資産の中に減損会計しなければならぬ資産はないか、遊休資産があれば維持費等を考え不採算性の高い資産を処分していくなど、将来を考え不採算部門が無くなるような対策を考えなければならぬのではないですか。

(厚別地区)

A・減損については、今回の統廃合により減損会計の対象となる施設も出てくるかもしれませんが、閉店する7店舗の内、3店舗は賃借物件で契約期間が来ればオーナーにお返ししますが、残り4店舗の内3店舗は自己所有であり、今後賃貸物件として単独で貸していく事になります。施設毎の賃料で十分その建物の価値に見合う収益を得る事ができれば減損会計の対象とはなり

ませんが、固定資産の価値に収益が見合わなければ減損会計の対象となります。その辺も考慮の上、計画を進めてまいります。

Q・経済センターを丘珠に集約する事により、経済店舗が廃止される地区では正組合員離れが起こるのではないかと考えています。その影響はどのように見えますか。また、支店統廃合により身近な支店が無くなる事で、相続等による外部流出が増加するのではないのでしょうか。

(篠路地区)

A・経済店舗跡は直売所として活用します。また、営農渉外担当者が巡回するべき生産農家宅へは、訪問計画を立て定期的に訪問する事で対応する考えです。現状においては、営農渉外担当者は組合員訪問を専門的に行なうだけでなく、配送や集出荷業務では、配送や集出荷業務は担当者別に配置し、営農渉外担当者は組合員訪問を専門的に行なう体制とする事で、極力組合員

と考えております。

Q. 丘珠支店跡や各経済センター跡の経済店舗には購買品を置かないのですか。また、定期配送と直取りの場合の価格に違いはないのですか。

A. 丘珠以外の店舗には、地域の特性に合わせた商品を少量置くだけで、組合員が利用する専門的な商品は定期配送で対応する考えです。なお、店頭購入と定期配送での価格の違いはありませんが、取り纏めによる引取りの場合は、奨励金の対象となります。

Q. 経済部門は毎年赤字となっていますが、一番の理由は何ですか。

A. 事業を行なう為に必要な人員や設備に対して、販売・購買高等の取扱量が減ってきているのが要因です。

い、専門部会に関する影響について説明願いたい。

A. 専門部会の在り方を検討する必要があると思っております。札幌農業の最大の特徴は多様性と多品目にあると思っておりますので、この特徴をしっかりと活かせるように改革したいと考えております。

Q. 経済センターの合理化に伴い、西経済センターの倉庫跡や活用方法について説明願いたい。

A. 詳細についてはこれからとなりますが、事務所跡は直売所として利用します。倉庫については、丘珠の補完施設としての利用を想定しております。

Q. 経済センターの合理化に伴う、経済部門の職員の人員や人件費はどのように改革されますか。

A. 経済部門の職員は、今年度

期首で53名おりますが、経済センター合理化後は46名まで減少いたします。経済部門の職員を1ヶ所に集中させる事で業務の効率化が図られ、人件費以外でも費用の削減が期待され、経済事業の赤字の圧縮へ取り組んでまいります。

Q. 経費削減の為に経済センターを統合するのに、配送にコストをかけるのは矛盾していませんか。

A. 現在は、5つのセンターそれぞれ配送をしていますが、丘珠に経済部を集約し配送する事により、効率化が図られると考えております。

Q. 配送にかかるスケジュール等はどのように考えていますか。

A. 例えば、当日受注したものは翌日の午後には配送するなど、今後定期配送の徹底について、検討してまいります。



の皆さまにはご迷惑を掛けないようにする考えです。

また、相続等による貯金等の外部流出は支店統廃合に関係なく起こっており、前回の支店統廃合時同様な大きな影響を受けておらず、涉外担当者の出向く体制を充実する事で対応は可能である

Q. 経済センターの合理化に伴

(西町地区、中央地区)

(南地区)

Q. バラバラに発注された物を配送する事で合理化になるのですか。閉鎖される店舗から丘珠まで遠い地区もあり、組合員をないがしろにしているのではないかと思います。

(南地区)

A. 民間企業とは違い、生産者を支援するのがJAであると考えております。JAも可能な限りご不便をかけないように最大限の努力をしておりますが、組合員の皆さまのご協力も必要であると考えております。

Q. 経済センターの合理化に伴い、市内全域の横断的な農産物の集出荷業務を行なうとなっておりますが、生産者がそれにより支払う輸送費用はどれくらいかかりますか。

(北札幌地区)

A. JAは運送業の営業許可を持っていないので、運賃として負担していただく訳にはいきません。現状では、玉葱コンテナの収集については業者へ委託している為、実費負担となっております。

す。また、この計画での集出荷とは、直売所用の小口農産物に対しての事であり、現体制での車両で対応し、相応の手数料を負担していただく事となります。

Q. 経済センターの跡には、直売所を開設する予定ですが、売上の予測等どのようなようになりますか。

(北札幌地区)

A. 具体的なシミュレーションはこれからとなりますが、現在当組合で運営している直売所の売上実績や、取扱品目等を考慮しながら、また、商品を他の地区から融通するなど、販売品を揃えて売上を確保していきたいと考えております。

Q. 経済センターを統合する事で色々な弊害が出てくると思いませんか。生産者に向けた改革ではないと思います。

(手稲地区)

A. 営農渉外担当者が定期的に訪問する事で弊害を軽減したい

と思います。緊急的な対応は難しいかもしれませんが、定期配送等で頼りにされる存在になる事を考えております。

Q. 農業について、長期的な観点から言うと、経営基盤である農家が今後どのように推移していくかが大事であり、農林業セクタースで実態を把握し活用するとか、独自で札幌の生産者の実態を把握し、後継者・作付面積・品目等を捉えていくことが必要だと思えます。札幌市には魅力があり、札幌ブランドも浸透してきています。生産物の内容について魅力を発信しないと後継者も育つていけないと思うので、3年くらいをかけ、ビジョンを考えたらいかがでしょうか。

(厚別地区)

A. 貴重なご意見として頂戴します。

Q. 経済センター合理化後のデメリットを教えてください。

(中央地区)

A. 大きなデメリットとしては、

経済センターを集約する事により、即時の農薬等の配送など緊急の対応が出来なくなる可能性があります。

※プライバシーに関する質問や、過去同様のご質問につきましては割愛させていただきますのでご了承ください。



南地区



新琴似地区 廣井 勝義さん

暴力追放功労者表彰
栄誉金賞を受賞!

暴力追放活動に尽力

令和元年11月27日、東京・明治記念館で全国暴力追放運動中央大会が開催されました。この大会は、警察庁や全国暴力追放運動推進センターなどの主催で毎年行なわれているもので、暴力のない安全で安心な地域社会の実現を目指して各地で活動する人々が一堂に会します。

この大会の中で、暴力追放功労者表彰が行なわれ、この度、新琴似地区の廣井勝義さんが暴力追放栄誉金賞を受賞しました。廣井さんは、34年前から札幌市北区暴力追放運動推進協議会の一員として活動を続けており、現在は副会長を務めています。

「この協議会は、北警察署内に事務局を置いていて、毎月の街頭啓発などを中心に活動しています。私が協議会に参加した昭和60年頃は、北区にも暴力団事務所がたくさんあり、そうした場所を少しでも無くしていきたいという思いから、活動を始めたんです」



△大勢の参加者を前に表彰を受けた、全国暴力追放運動中央大会。

暴力追放功労者表彰は、長年にわたり暴力追放活動に尽力し、暴力団等にかかる犯罪等の防止に多大な功労があったと認められた個人に対し、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センターの代表者から贈られるもの。中でも金賞は、銅賞、銀賞と段階を踏んで受賞し、さらに継続的に活動し、功労が認められた方だけに授与されます。今年の金賞受賞は全国でもたったの10名。北海道では、廣井さんが唯一の受賞です。長年続けてきた活動に対するこれ以上ない栄誉ですが、廣井さんの感想はいたって謙虚なものでした。

「自分1人で活動しているわけじゃないからね。会員皆が地道に続けてきた活動が認められて、長くやっていた私が表彰されただけの話ですよ」

安全で安心な街を目指して

北区暴力追放運動推進協議会の街頭啓発は、北24条バスターミナルや麻生駅などで行なっており、毎回30人ほどは必ず集まるそうです。廣井さんは、広報車による巡回広報なども担当しています。

「難しいことを1日やるより、簡単なことをずっと続ける方が意外と大変だなと感じています。34年もやっていけば、もうやめたいと思うことも当然ありますから」

協議会の活動によって、参加者に危険が及ばぬよう警察との連携は必須。今回の受賞では、長年活動を共にし、結束を強めてきた協議会のメンバーに加え、日頃から関係の深い北警察署員が集まり、祝う会を開いてくれたといえます。

「最初は身内だけのつもりが、結局35人もお祝いに駆けつけてくれました。受賞の連絡を受けたときは、

遠慮する気持ちもあったんだけど、みんなが喜びを分かち合ってくれてありがたかったですよ」

廣井さんたちの活動のいかにもあって、昔に比べ、北区の暴力団事務所の数は、圧倒的に少なくなりました。とはいえ、仮に全てなくなっても暴力追放運動は続けることが必要といえます。

「暴力団が街からいなくなれば活動をやめてもいいのだから、警察に聞いたことがあります。そして、今度は入ってこない街にするために活動しなきゃならないって。私もいつまで続けられるかわからないけど、元氣なうちは、この街のために活動を続けていきたいと思えますね」

札幌市内10区で最も多くの人が暮らす北区。この大きな街で暴力に苦しむ人を作らないために、廣井さんは今日も暴力追放を呼びかけています。

お忙しいところ、取材にご協力くださいました廣井さん、ありがとうございました。改めて、この度の受賞、おめでとうございます。
(2019.12.24取材)



△表彰式では、賞状とともに勲章が授与されました。



組合員親睦大新年会



1月15日(水)から17日(金)までの3日間にわたり、登別温泉ホテルまほろばにて組合員親睦大新年会を開催しました。組合員146名と役職員16名が参加し、温泉や食事、数々のイベントを楽しみました。

津軽三味線×和太鼓

和心ブラザーズコンサート～原点回帰～

初日は夕食のバイキングや温泉をゆっくりと楽しみ、2日目はイベントが盛りだくさん！

午前中は、津軽三味線奏者の新田昌弘さんと和太鼓奏者のしんたさんによるユニット「和心ブラザーズ」のコンサートを楽しみました。コンサートでは、オリジナル曲をはじめ、民謡からクラシックまで誰もが知る名曲の数々も和心ブラザーズ流のアレンジで披露され、伝統的な和楽器演奏でありながら新鮮さも感じるパワフルなステージに一同引き込まれました。知っている曲を口ずさんだり、自然と手拍子が起こるなど、会場が一体となって盛り上がり、大満足のコンサートとなりました。



▲観客の皆さんが大ファンになるほどの圧巻のステージを魅せてくれました。

熱いステージに拍手喝采！参加者大演芸大会

2日目の午後からは、組合員の皆さんが主役の大演芸大会を開催。この日のために練習を重ねてきた20組23名の皆さんが歌や踊りを次々と披露し、会場は大きな声援と拍手に包まれました。





組合員の活動をご紹介します!

a l a c a

参加者全員で乾杯！大新年会

全員揃っての大新年会では、彩川さくら歌謡ショーや抽選会などお楽しみ企画満載！飲んで食べて歌って笑って、最終夜を満喫しました。



▲毎年恒例の鏡開きでは、年男・年女を代表して、西町地区の末村久榮さん、豊平地区の松本美栄子さんにもご参加いただきました。一斗の樽酒が1時間ほどで空っぽに！すごい！



◀華やかなドレスで登場し、本格的な歌声と爽やかなおしゃべりで会場を盛り上げた彩川さくらさん。



△総勢26名が豪華賞品をゲットしたお楽しみ抽選会。惜しくも当選を逃した皆さんにも参加賞が配られました。



12月6日(金)
JAさっぽろ青年部

支部対抗ボウリング大会開催 厚別支部が堂々2連覇達成！

JAさっぽろ青年部(平賀農部長)では、部員・事務局65名が参加し、ディノスポウルノルベサにて支部対抗親睦ボウリング大会を開催しました。

ゲーム開始の合図とともに会場内にはピンのはじけ飛ぶ音と歓声が飛び交い、白熱した戦いを展開。2ゲームトータルスコアで競った結果、厚別支部がアベレージ139.5で2年連続の団体優勝を果たしました。

また、個人戦では、厚別支部の菊地清さんが2ゲームトータルスコア342で優勝に輝きました。

ボウリング終了後にはキリンビール園アーバン店に会場を移し、表彰式を兼ねた忘年会を開催。支部の垣根を越えて部員同士の親睦を深めました。



団体戦2連覇を達成した厚別支部の皆さん。おめでとうございます！



平賀部長から優勝賞品を受け取る厚別支部の菊地清さん(左)



11月14日(木)~17日(日)
中央支店イーグル会

さんご礁や熱帯魚にうっとり 八重山4島をのんびり満喫

中央支店イーグル会(目黒晴夫会長)では、会員10名が参加し、毎年恒例、秋の親睦旅行を実施しました。

今回は、3泊4日で石垣島を含む八重山諸島方面を訪れました。石垣島に到着した初日は、トトロ鍾乳石で有名な石垣島鍾乳洞を散策。2日目は朝から石垣島観光で10ヶ所ほどを訪れました。中でも特に印象的だった

のが、川平湾でのグラスボート遊覧で、ガラス張りの船底から見える色とりどりのさんご礁や熱帯魚に皆さん大興奮でした。3日目には西表・由布・竹富の3島めぐり。西表島では、仲間川クルーズで貴重なマングローブ林を観察し、おとなりの由布島では水牛車に揺られながらゆったりと川渡りを満喫しました。最後の竹富島では定番の星砂の浜で“星の砂”探しに熱中！最終日は、みんさー工芸館に立ち寄り沖縄伝統のみんさー織の歴史を学び、最後のお買い物を楽しみました。

旅行全体を通して天候にも恵まれ、現地ではケガや病気もなく全員揃って帰って来られ、大変良い思い出となりました。来年度の旅行先を決めるのが、また楽しみになりましたね！！

(萩中特派員)





12月11日(水)
女性部西町支部

恒例の忘年会を開催 令和元年を締めくくる

女性部西町支部(竹本美知子支部長)では、部員22名が参加し、ホテルヤマチにて毎年恒例の忘年会を開催しました。

例年よりも参加人数が若干少なかったものの、ビンゴ大会やカラオケで皆さん大盛り上がり!2次会にも多くの方にご参加いただき、楽しい1日を過ごして

令和元年の活動を締めくくりました。

令和2年の活動でも、多くの部員の皆さんのご参加をお待ちしています。

(野崎特派員)



11月28日(木)
青年部琴似支部 OB親交会

青年部OBが一堂に会す

青年部琴似支部OB親交会(佐藤紀義会長)では、会員12名と職員2名が参加し、ことに大和家にて懇親会を開催しました。

当会は、昨年30周年を迎えており、OB会組織でこれだけ長い間続いている会は他の地区では無いと思われます。懇親会では、久しぶりに顔を合わせる会員と元事務局が昔話や近況の報告をしながらお酒を酌み交わし、楽しい秋の夜長を過ごしました。

(北特派員)



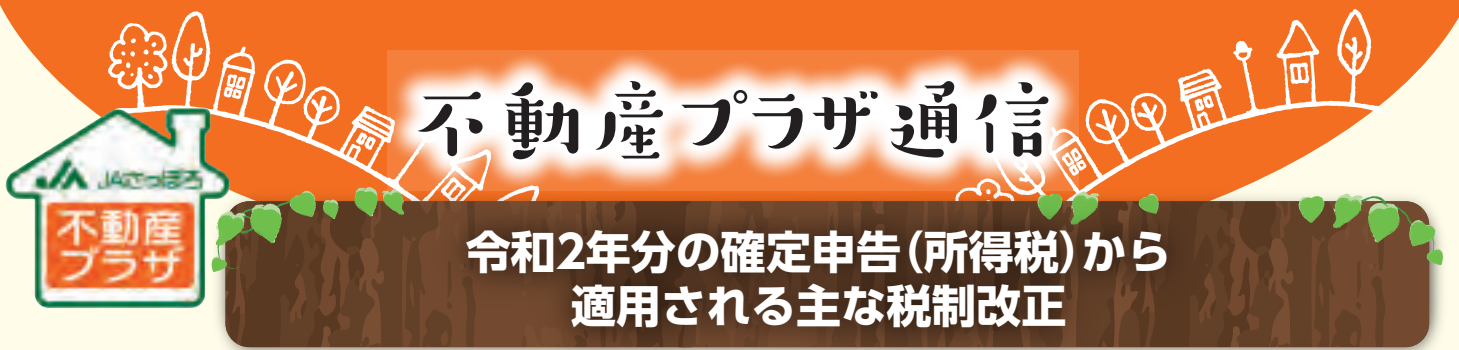
10月28日(月)
北野農事実行組合

安平・栗山で観光三昧

北野農事実行組合(堀合英喬組合長)では、15名が参加し、安平・栗山方面へ日帰り旅行を実施しました。

天候は、皆さんの日頃の行ないの良さにより終始快晴!最初は今年オープンしたあびらD51ステーションへ。お昼は美味しいランチバイキングを食べ、その後、小林酒造を見学しました。最後は、きびだんごでお馴染みの谷田製菓に寄り、たくさんのお土産を手は無事帰路に着きました。(北村特派員)





I. 基礎控除額の見直しについて

- ①基礎控除額が10万円引き上げられました。
- ②合計所得金額が2,400万円を超える居住者については、その合計所得金額に応じて控除額が逡減し、合計所得金額が2,500万円を超える居住者については、基礎控除の適用はできないこととされました。

【改正後の基礎控除額】

合計所得金額	基礎控除額	
	改正前(令和元年分申告まで)	改正後(令和2年分申告以後)
2,400万円以下	38万円 (所得制限なし)	48万円
2,400万円超2,450万円以下		32万円
2,450万円超2,500万円以下		16万円
2,500万円超		—

II. 給与所得控除額の見直しについて

- ①給与所得控除額が一律10万円引き下げられました。
- ②給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられました。

【改正後の給与所得控除額】

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前(令和元年分申告まで)	改正後(令和2年分申告以後)
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超180万円以下	その収入金額×40%	その収入金額×40%－10万円
180万円超360万円以下	その収入金額×30%+18万円	その収入金額×30%+8万円
360万円超660万円以下	その収入金額×20%+54万円	その収入金額×20%+44万円
660万円超850万円以下	その収入金額×10%+120万円	その収入金額×10%+110万円
850万円超1,000万円以下		195万円
1,000万円超	220万円	

(注)一定の要件を満たす場合は、次の「所得金額調整控除」の適用を受けることができることとされました。



Ⅲ. 所得金額調整控除の創設について

その年の給与等の収入金額が850万円を超える居住者で次のいずれかに該当する場合は、給与等の収入金額(その給与等の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円)から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を給与所得の金額から控除することとされました。

- ①本人が特別障害者に該当するもの
 - ②年齢23歳未満の扶養親族を有するもの
 - ③特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有するもの
- (注) 給与所得、公的年金所得とも10万円以上ある場合の控除額の上限は10万円。

Ⅳ. 青色申告特別控除(65万円)の適用要件の見直しについて

現行の「青色申告特別控除(65万円)」の適用要件に加え、次のいずれかの要件を満たす場合には引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

- ①e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する場合
- ②電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認申請書を税務署に提出する場合

【改正後の青色申告特別控除額】

改正前(令和元年分申告まで)				改正後(令和2年分申告以後)			
控除額			要件	控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法	青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1) 正規の簿記の原則で記帳(複式簿記) (2) 貸借対照表と損益計算書を添付 (3) 期限内申告	65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳	55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
				10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

Ⅴ. その他の主な改正

- ①公的年金等控除額の見直し(一律10万円引き下げ 他)
- ②同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件の見直し(10万円引き上げ) など

所得税の改正に関連する国税庁のパンフレット(源泉所得税の改正のあらまし 他) から一部を抜粋しております。改正内容等詳細については、税務署または国税庁の各パンフレットにより改めてご確認ください。

理事会だより

◆第8回定例理事会

令和元年11月29日(金)午後2時00分より本店役員会議室において第8回定例理事会が開催された。

●監事会報告事項
1、令和元年度仮決算監事監査報告

●協議事項

- 1、令和元年度年末手当(賞与)の支給について
令和元年度事業実績見込み及び令和元年度年末手当は2.3ヶ月分として12月10日に支給することが説明され、可決決定。
- 2、金融機関貸付金の取り扱いについて
本店営業部扱いの1社に対する金融機関貸付金の内容が説明され、可決決定。

●報告事項

- 1、令和元年度1統括支店1協同活動実施報告
- 2、地区別懇談会での質問・意見等の報告
- 3、令和元年9月期半期ディスクロージャー誌について
- 4、令和元年度JA共済コンプライアンス点検結果報告
- 5、10月末財務状況報告
- 6、10月末組合員加入・脱退状況
- 7、11月の動静と12月の予定について
(閉会・午後4時08分)

◆第9回定例理事会

令和元年12月27日(金)午後2時00分より本店役員会議室において第9回定例理事会が開催された。

●協議事項

- 1、令和元年度仮決算監事監査回答書について
令和元年11月5日から11月12日まで(9日から10日を除く)に実施された令和元年度仮決算定期監査及び令和元年9月30日に行なわれた経

済部・経済センター棚卸仮決算監査での「改善願いたい事項」に対する回答(案)が説明され、可決決定。

2、令和2年理事・監事報酬の役員報酬審議会への諮問について

令和2年7月から翌年6月までの理事報酬総額及び監事報酬総額は、理事が6,950万円の範囲内、監事が1,700万円の範囲内とする金額で諮問する事が説明され、可決決定。

3、経済部門の年間変形労働時間制導入に係る『就業規定』の一部改正について

経済部門の年間変形労働時間制導入に伴う所要の整備である事が説明され、可決決定。

4、融資(利益相反案件)の取り扱いについて

当組合理事が債務者となる利益相反取引の新規案件について、申込事項、保全状況等の説明がされ、可決決定。

●報告事項

- 1、令和元年度経営監査報告
- 2、広域役員選考委員・役員報酬審議委員・役員推薦委員の選任結果について
- 3、札幌市農業委員被推薦者の各地区からの選出結果について
- 4、令和元年度第4四半期余裕金等運用計画額及び運用方針について
- 5、令和元年度予約購買奨励金並びに肥料引取奨励金の交付について
- 6、直売所等に係る販売実績について
- 7、11月末財務状況報告
- 8、11月末組合員加入・脱退状況
- 9、12月の動静と1月の予定について
(閉会・午後3時29分)

JAさっぽろDATA

(令和元年12月末業務実績) (令和元年11月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,663名	正組合員	3,667名
	准組合員	32,025名	准組合員	31,984名
	合計	35,688名	合計	35,651名
出資金残高	62億3千6百万円		61億7千3百万円	
販売取扱高	16億1千6百万円		14億9千4百万円	
購買供給高	8億2千2百万円		7億4千6百万円	
貯金残高	3,290億3百万円		3,282億1千5百万円	
融資残高	892億4千2百万円		887億7千8百万円	
共済保有高	5,970億4千9百万円		5,968億4千7百万円	
施設建設取扱高	6億8百万円		3億1千9百万円	
管理受託戸数	4,620戸		4,615戸	

お詫びと訂正 本誌1月号掲載の「JAさっぽろDATA」の中で、令和元年11月末業務実績の記載内容に一部誤りがございましたので訂正してお詫び申し上げます。
(誤)販売取扱高 15億円 (正)販売取扱高 14億9千4百万円